

子宮頸がん撲滅のための施策を求める意見書

子宮頸がんの主な原因は、HPV（ヒトパピローマウイルス）感染であるが、子宮頸がんは、唯一、「予防できるがん」と言われている。

しかし、我が国では、年間で約15,000人が罹患し、約3,500人が死亡している。特に、最近は20歳代から30歳代の若い女性の発症率が高く、子宮頸がんにより死亡する危険性が高まるとともに、晩婚化傾向にある我が国では、結婚前に罹患して、生殖能力を失うことも珍しくない。

子宮頸がんは、HPVに感染後、約10年をかけてがん細胞に変化されると言われている。このため、定期的に検診を受けることにより、がんを発症する前に病変を発見することが可能であり、HPVワクチンを接種することによって、ほぼ100%予防することができる。現在、世界100カ国以上の国々で予防ワクチンが承認され、我が国でも、昨年10月に正式に承認された。

よって、政府においては、子宮頸がんの撲滅のため、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 平成21年度補正予算で実施している無料クーポン券による検診を、来年度以降も恒久的な制度として継続実施すること。
- 2 子宮頸がん予防ワクチンの接種について、公的助成制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年（2010年）3月30日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

（提出者）全議員